

お問合せ窓口一覧

大阪市社会福祉協議会	所在地	電話番号
事務局	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター2階	06-6765-5601(代表)
大阪市社会福祉研修・情報センター	〒557-0024 西成区出城2-5-20	06-4392-8200
大阪市成年後見支援センター	〒557-0024 西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階	06-4392-8282
大阪市ボランティア・市民活動センター	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター1階	06-6765-4041
おおさか介護サービス相談センター	〒543-0021 天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター3階	06-6766-3800

区社会福祉協議会	所在地	電話番号
北区社会福祉協議会	〒530-0026 北区神山町15-11 いきいきネット	06-6313-5566
都島区社会福祉協議会	〒534-0021 都島区都島本通3-12-31 ふれあいセンター都島	06-6929-9500
福島区社会福祉協議会	〒553-0001 福島区海老江6-2-22 あいあいセンター	06-6454-6330
此花区社会福祉協議会	〒554-0002 此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター	06-6462-1224
中央区社会福祉協議会	〒542-0062 中央区上本町西2-5-25 ふれあいセンターもも	06-6763-8139
西区社会福祉協議会	〒550-0013 西区新町4-5-14 にしながほり	06-6539-8075
港区社会福祉協議会	〒552-0007 港区弁天2-15-1 ひまわり	06-6575-1212
大正区社会福祉協議会	〒551-0013 大正区小林西1-14-3 大正区ふれあい福祉センター	06-6555-7575
天王寺区社会福祉協議会	〒543-0074 天王寺区六万休町5-26 ゆうあい	06-6774-3377
浪速区社会福祉協議会	〒556-0011 浪速区難波中3-8-8	06-6636-6027
西淀川区社会福祉協議会	〒555-0013 西淀川区千舟2-7-7 ふくふく	06-6478-2941
淀川区社会福祉協議会	〒532-0005 淀川区三国本町2-14-3 やすらぎ	06-6394-2900
東淀川区社会福祉協議会	〒533-0022 東淀川区菅原4-4-37 ほほえみ	06-6370-1630
東成区社会福祉協議会	〒537-0013 東成区大今里南3-11-2	06-6977-7031
生野区社会福祉協議会	〒544-0033 生野区勝山北3-13-20 おかちやま	06-6712-3101
旭区社会福祉協議会	〒535-0031 旭区高殿6-16-1 あさひあったかセンター	06-6957-2200
城東区社会福祉協議会	〒536-0005 城東区中央2-11-16 ゆうゆう	06-6936-1153
鶴見区社会福祉協議会	〒538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12	06-6913-7070
阿倍野区社会福祉協議会	〒545-0037 阿倍野区帝塚山1-3-8	06-6628-1212
住之江区社会福祉協議会	〒559-0013 住之江区御崎4-6-10 さざなみ	06-6686-2234
住吉区社会福祉協議会	〒558-0021 住吉区浅香1-8-47	06-6607-8181
東住吉区社会福祉協議会	〒546-0031 東住吉区田辺2-10-18 さわかセンター	06-6622-6611
平野区社会福祉協議会	〒547-0043 平野区平野東2-1-30 にこにこセンター	06-6795-2525
西成区社会福祉協議会	〒557-0041 西成区岸里1-5-20 はぎのさと	06-6656-0080

大阪市・各区社会福祉協議会





社会福祉協議会 (社協)とは

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に規定された地域福祉を推進することを目的とした公共性と自主性を有する民間団体(社会福祉法人)です。

住民や地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、NPO、企業などの参加・協力のもと、互いにつながり、支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、さまざまな活動を展開しています。



3つの役割を 相互に重ねて支援します

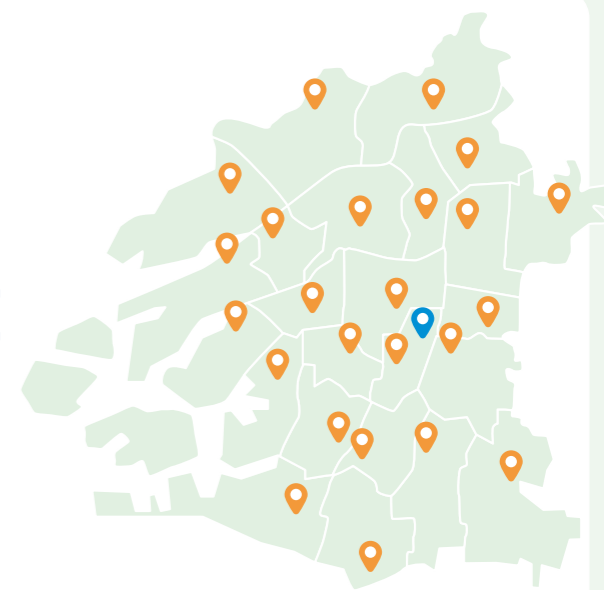
この冊子では、「ささえる」「つなげる」「ひろげる」の3つの役割を軸として、市社協・区社協の事業を紹介しています。



大阪市社会福祉協議会

大阪市全域 人口規模：約280万人 1か所

大阪市社会福祉協議会は、「一人ひとりの人権が尊重される やさしさとぬくもりのある 福祉によるまちづくり」をめざして、各区社協への支援、行政・社会福祉施設等との連携・協働、市域全体を範囲とした施設運営や事業実施など、**広域的な役割**を担っています。



市社協・区社協はそれぞれに独立した法人格を持ちながら、一つのチームとして連携・協働しています。

各区社会福祉協議会

行政区単位 人口規模：約6～19万人 24か所

各区社会福祉協議会は、市内24区ごとにあり、**住民に身近な相談窓口**です。生活上の困りごとを抱えた方、ボランティア活動や地域貢献に関心がある個人・団体の思いを受け止め、課題解決に向けた取り組みを進めています。





ささえる

困りごとを抱えた方やその家族などから話を伺い、何が課題になっているのかを把握し、福祉の専門知識を活かして近隣の住民や関係機関と連携しながら支援をしています。専門職との関わりだけでなく、地域の支え合いやつながりをつくりながら、ご本人の望む暮らしに向けて支えていきます。



権利擁護の推進のために

市社協 大阪市成年後見支援センター

成年後見制度に関する市全域を対象とした相談窓口です。大阪市の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核機関に位置付けられ、市民後見人の養成・支援もおこなっています。

※成年後見制度とは、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方に対し、後見人等が契約や財産管理などをおこなう制度です。



市社協・区社協 あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が十分ではない方で、契約時に意思確認ができる方を対象とした事業です。ご本人との契約に基づき、各区社協の相談員・生活支援員が、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理をお手伝いします。

介護保険サービスなどに関する相談窓口

市社協 おおさか介護サービス相談センター

介護保険サービスの利用に関する相談や苦情を受ける窓口です。市内に住む高齢者やご家族、サービス提供事業者からの相談に、センター職員や専門相談員が対応します。



見守り・支え合う地域づくりのために

区社協 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

各区社協が「見守り相談室」を設置し、孤立状態にある方、複合的な課題を抱える世帯に、分野・制度を問わず支援しています。また、地域での見守り活動の支援、認知症による行方不明時の早期発見に向けたメール配信を実施し、地域住民・関係団体とともに見守りネットワークの強化をめざしています。



自立促進に向けた貸付に関する窓口

市社協・区社協 生活福祉資金貸付事務事業

低所得者、障がい者、高齢者世帯に一定要件での資金の貸付と、必要な相談支援をおこなう事業です。生活困窮者自立支援事業などと連携し、自立に向け支援しています。
※各区社協が相談窓口となり、大阪府社協が貸付審査を実施しています。

高齢者に関する身近な総合相談窓口

区社協 地域包括支援センター

「高齢者の総合相談窓口」として、市内66圏域(各区1~5か所)に設置されています。保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職がさまざまな関係機関と協力し、介護・福祉などに関する相談に応じています。また、高齢者虐待の早期発見・防止に向けた活動、介護予防支援などをおこなっています。

※66か所中25か所を区社協が運営しています。
(令和8年2月時点)



生活上の困りごとを抱える人への相談窓口

区社協 生活困窮者自立相談支援事業

住まい・仕事をはじめ、さまざまな生活上の困りごとを抱える方に対して、相談支援をおこなう事業です。生活困窮者自立支援法に基づき、各区役所内に相談窓口が設置されています。
※24区中18区で、区社協単独または区社協と他法人の共同体により実施しています。
(令和8年2月時点)



つなげる

地域に出向き、住民の声や生活課題を把握しながら、多様な個人、地域、企業やNPOなどの組織が、それぞれの気づきや思いを、支え合い・助け合い活動につなげることができるよう支援しています。また、コラボレーション(協働)することで、それぞれの持つ強みを活かすことができるよう、出会いの機会や話し合いの場を通して、つなげる役割を果たしています。

地域全体で 子どもを支えるために

市社協 地域子ども支援 ネットワーク事業

子どもの食の支援や学習支援など、身近に集うことができる居場所づくりの取組みを推進しています。地域住民と社協、地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、企業・団体などが一体となり、地域全体で子どもを育むために、活動団体や支援企業の情報発信、相互の情報交換の場づくり、研修、寄附物資の受入れ調整、啓発イベントの開催などをおこなっています。



高齢者の生きがいづくりに向けて

市社協 介護予防ポイント事業

市内在住の65歳以上の方が、介護保険施設・保育所などの場や、支援を必要とする方の自宅で生活支援活動をおこなう事業です。社会参加や生きがいづくり、介護予防を目的としており、活動を通してポイントが貯まり、換金することができます。

地域での つながりづくりに向けて

市社協・区社協 地域福祉活動支援事業

市内のおおむね小学校区で展開されている、住民が主体となった地域福祉活動の推進に向けて、各区社協では活動に関する支援・助言、活動団体同士のネットワークづくり、話し合いの場、学びの場づくりを実施しています。

市社協では、各区社協の取組みへの支援・調整、市全域での実態調査や情報発信を実施しています。また、「大阪市地域福祉活動推進計画」を策定し、各区社協とも方向性を共有しながら、市社協・区社協それぞれが課題に応じた計画的な取組みを推進しています。



高齢者が参加できる場や 助け合い活動の充実に向けて

区社協 生活支援体制整備事業

各区社協の第1層(市内24区域)・第2層(市内66圏域)生活支援コーディネーターが、高齢者が参加できる場や助け合い活動の充実に向けて支援しています。

介護予防のための集いの場などの立上げ・継続の支援、高齢者が参加できる活動や利用できるサービスの発信、「協議体」と呼ばれる話し合いの場を通じたネットワークづくりなどをすすめています。



地域で楽しく 子育てができるように

区社協 子ども・子育てプラザ

市内各区に1か所ずつある、子育て中の親子や、児童(小学生以上)が利用できる施設です。子育て支援講座や親子イベント、自由な集い・遊びの場、情報提供、活動団体への支援を実施しています。また、子どもを預けたい人と預かる人をコーディネートするファミリーサポート事業も実施しています。

※24区中9区で区社協が運営しています。

(令和8年2月時点)

いつまでもいきいきと 暮らすために

区社協 老人福祉センター

市内24区に全26館(北区・中央区は各2館)あり、地域の高齢者が、健康で明るい生活を送ることができるよう、さまざまな事業を実施しています。生活相談、各種教養講座、レクリエーション・イベントの開催、高齢者の自主活動・ボランティア活動への支援を実施しており、市内在住の60歳以上の方が利用できます。

※24区中22区(24館)で区社協が運営しています。

(令和8年2月時点)

ひろげる

「何かをしたい」という思いを持つ個人や団体が、地域での支え合い・つながりづくりの活動に参画しやすい入口をつくり、思いをかたちにするお手伝いをしています。また、福祉の心を育み、福祉活動の担い手を発掘・育成する福祉教育も実施しています。誰もが安心できる地域をめざして福祉の活動をひろげています。



社会福祉に携わる 人材育成に向けて

市社協 大阪市社会福祉研修・ 情報センター

社会福祉に携わる人材の確保・定着・育成のため、市民や福祉施設職員などを対象に、さまざまな研修や講座を実施しています。また、情報誌「ウェルおおさか」の発行や、図書・資料閲覧室の運営など、福祉に関する幅広い情報を収集・提供しています。



“ふくし”のこころを 育むために

市社協・区社協 福祉教育

学校や地域での体験学習、さまざまな方との交流や講話などを通じて、ともに生きるための“ふくし”のこころを育む取組みを推進しています。子どもだけではなく、大人も含めたすべての人を対象として、“ふくし”を我がごとと捉えることができるよう、学校・企業・地域・各種団体などからの相談を受け、それぞれの団体と協働して実施しています。



善意の気持ちをひろげるために

市社協・区社協 善意銀行

善意銀行は、市民・団体・企業などのみなさまからの寄附金・物品をお預かりし、地域福祉の推進に向けて活用する仕組みです。寄附金・物品は、地域団体・社会福祉施設への活動助成、生活にお困りの方への支援などに活用しています。(市社協、区社協それぞれで善意銀行を運営しています)

ボランティア活動がしたい、応援してほしいの気持ちをひとつに

市社協 大阪市ボランティア・ 市民活動センター

福祉分野を中心に多様な分野のボランティア・市民活動の裾野をひろげ、市民活動への関心を高める取組みを推進しています。情報誌「COMVO」の発行やホームページ、メールマガジンなどによる情報発信、活動に関する相談、助成事業の実施、区社協職員対象の研修、ボランティア・市民活動に関する調査・研究などをおこなっています。



市社協 大阪市ボランティア活動振興基金

福祉ボランティア活動を支援するために助成事業を実施しています。ボランティアの輪をひろげるために、「居場所づくり」「活動継続」「人材育成」などに取り組むボランティア活動団体を、助成金を通じて支援しています。

区社協 区ボランティア・ 市民活動センター

区のボランティア・市民活動に関するあらゆる相談を受け付け、活動したい・関心がある人と、ボランティアを必要としている団体・個人をつなぐ機能を果たしています。また、活動者同士の情報交換、新たな活動の担い手づくりのために各種ボランティア養成講座やボランティア体験等の企画・実施、多くの区民がボランティア活動に関心を持てるように、センターだよりやホームページでの情報発信などに取り組んでいます。



災害支援

社協には、災害発生時に被災された方が安心して暮らし続けるため、「災害ボランティアセンター」等を通じた支援活動を推進する役割があります。

社協は日常的に地域を基盤とした活動を展開しているからこそ、多様な組織と顔の見える関係性があり、各種事業を通じて支援を必要とする方についても把握しています。こうした特性を活かして、社協は、行政や幅広い機関・団体と連携・協働しながら、全国的なネットワークを有する組織として災害支援に取り組みます。

被災地支援活動(災害ボランティアセンター)

社協は、地震や台風など大規模な自然災害が発生した際に、被災者の困りごとと、支援活動をおこなうボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」を運営します。

被災者・被災地を主体として、被災地の復興と被災者の生活再建を目的に設置されるセンターであり、被災地での災害ボランティア活動を円滑に進める拠点となります。

社協間での職員派遣により、他の都道府県・市町村のセンター運営を支援することもあります。



災害時に備えた体制づくり

多様な団体との連携

災害時に備えて、市社協では行政や福祉関係団体のほか、多様な民間団体と連携体制を構築しています。

ライオンズクラブ国際協会335-B地区とは平成31年2月に、北御堂(本願寺津村別院)とは令和5年8月に、それぞれ災害支援に係る連携協定を締結しました。



災害対応について考える講座・訓練等の実施

各区社協では、地域住民・関係団体とともに「災害への備え」や「災害ボランティア」などをテーマに、いざという時に備えた講座や、災害ボランティアセンター設置訓練などを実施し、日常からのつながりづくりや災害時の行動に対する意識づくりに取り組んでいます。

また、社協職員の災害に対する意識を高め、適切な役割・機能を果たすことができるよう、職員研修も継続的に取り組んでいます。



広報・情報発信

大阪の社会福祉

昭和25年の創刊以来、令和6年度までは月刊誌として発行してきました。令和7年度からは全面カラー刷りにリニューアルし、2カ月に1回発行しています。市民に対して社会福祉を啓発するとともに、各区における地域福祉推進の取組みなどの最新情報を発信しています。

担当 市社協 福祉部



ボランティア・市民活動情報誌 COMVO(コンボ)

ボランティアや市民活動に関心がある方、これから何か始めたいと考えている方、現在活動している方に向けたフリーペーパーです。2カ月に1回発行しています。

担当 大阪市ボランティア・市民活動センター



ウェルおおさか

「大阪の福祉を知るみんなの情報誌」というコンセプトに基づき、市民・福祉関係者向けに福祉に関わるさまざまな情報や、社会福祉研修・情報センター主催の研修案内などを情報提供しています。年6回、偶数月に発行しています。

担当 大阪市社会福祉研修・情報センター



ふくしる大阪

市内の地域福祉活動、社協活動などを発信するサイトとして運営しています。広報誌掲載記事をはじめ、社協の動き、市内各地の活動について、キーワード、市内24区などから検索することができます。

担当 市社協 福祉部



大阪市社会福祉大会

市内の社会福祉関係者が一堂に集い、社会福祉に功績のあった方を表彰するとともに、市民や社会福祉関係者などによる福祉活動を促進するため、毎年開催しています。

担当 市社協 総務部



数字で見る市社協・区社協

職員について (令和8年1月1日時点)

市社協職員のうち、多くの職員は、大阪市内の各区社協で勤務しています。
正規職員のうち、20代は76人(24%)と、若手職員が活躍していることも特徴のひとつです。

正規職員 **317**人 正規職員の平均年齢 **42.8**歳 嘱託・臨時職員 (区社協採用含む) **1,249**人

ささえる

市民のみなさまの身近な相談窓口として、さまざまな課題を抱える方々からの相談を受け付けています。
困りごとを受け止め、時にはさまざまな関係機関や地域住民とも連携しながら、解決に向けた支援をおこないます。

各事業における相談件数 (令和6年度)

見守り相談室

75,696件

※「孤立世帯等への専門的対応」相談延べ件数 (各区社協)

生活困窮者自立相談支援事業

10,472件

※新規相談件数 (区社協単独もしくは区社協と他法人の共同体による受託21か所)

地域包括支援センター

212,993件

※相談延べ件数(区社協受託25か所)



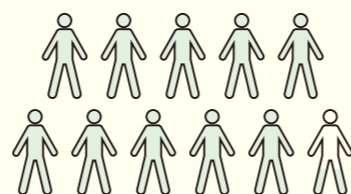
市民後見人活動に関する実績 (平成19年度から令和6年度までの累計)

市民後見人バンク登録者数(累計)

675人

市民後見人選任者数(累計)

352人



つなげる

地域には住民が中心となって運営するさまざまな場・活動があります。社協では地域でのつながりづくりに向けて、新たな場の立上げや、活動を継続するための支援などをおこなっています。

地域福祉活動の実施数 (令和6年度末)

食事サービス(会食・配食)

326か所

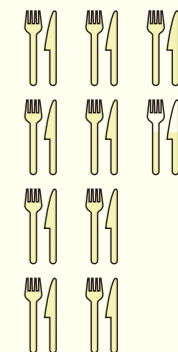
ふれあい喫茶

347か所

子育てサロン

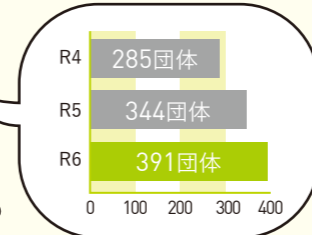
283か所

大阪市内ではおおむね小学校区単位(地域社協数:327)で地域福祉活動が展開されており、多くの地域でここに示す3つの活動が実施されています。なかには1地域で2か所以上同じ活動を実施されているところもあります。



地域子ども支援ネットワーク事業登録団体数 (子ども食堂・学習支援活動などの実施団体) (令和6年度末)

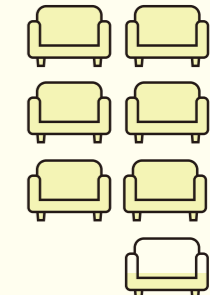
391団体



区社協が立上げ支援に関わった高齢者の居場所・サービスなど (令和元年度から6年度までの累計)

642か所

※生活支援体制整備事業における新規資源開発数



ひろげる

社協には「何かしたい」思いをもった方々からの相談が多く寄せられます。身近な区社協の窓口でボランティアに関する相談を受け付けできることも強みのひとつ。日々、多くの活動者・団体を支援しています。

ボランティア活動者数 (令和6年度)

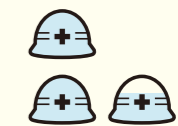
28,274人

※ボランティア活動保険加入者数



災害支援に係る派遣職員数 (平成23年4月から令和6年11月までの延べ人数)

262人



賛助会員数 (令和4年度/市社協・区社協合計)

個人会員

6,827人

団体会員

1,175団体



市社協・区社協へのご支援

賛助会員

市社協では、市民のみならず、企業や団体・法人の方々を対象として賛助会員を募集し、財政面からの参加（協力）をお願いしています。会費につきましては、さまざまな地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

賛助会員会費（年額）

個人	一口 2,000円
団体又は法人	一口 5,000円

※口数に制限はありません

主な用途

1 「大阪市社会福祉大会」の運営費

地域の福祉活動者や社会福祉施設職員、ボランティア、福祉活動に協力援助いただいた方への表彰状・感謝状の贈呈や福祉啓発講演会を開催しています。

2 広報誌「大阪の社会福祉」発行経費

各区・地域における地域福祉推進の取組みや福祉情報を、地域や社会福祉施設、小中学校などに届けています。

地域子ども支援ネットワーク事業支援金

子どもを取り巻く状況は、地域のつながりの希薄化や家族形態の変化、貧困問題など、課題が山積しています。このような背景のもと、市社協が中心となって、子ども食堂や学習支援に関する取組みや活動者のネットワーク化など、地域の子どもたちを社会で支える取組みを実施するため、参画の輪をつくっています。

参画に係る協力金

個人	一口 2,000円
団体又は法人	一口 10,000円

※口数に制限はありません

取組み内容・主な用途

- 活動団体の情報発信及び情報共有のための場づくり
- 子ども支援に関わる活動団体・活動者の育成や支援
- 子ども支援活動の広報・啓発

- 活動団体を支援する企業等との連携及び情報発信
- 活動団体への提供物資等の仲介及び調整

各種寄附のご案内

● 一般寄附

地域福祉の推進に関するさまざまな活動に活用しています。

● 善意銀行

預託者の意向に沿って、地域活動や社会福祉施設・団体の事業に払い出します。

● 大阪市ボランティア・市民活動積立金

福祉ボランティア活動に取り組む団体を育成・支援するための助成金として活用しています。

● 大阪市災害時ボランティア活動支援積立金

災害により市民生活に甚大な被害が発生した際、災害ボランティアセンターの運営に活用します。

市社協へのご支援について

総務部（06-6765-5601）までお電話ください。申込み用紙を送付させていただきます。

各区社協へのご支援について

区により会員・寄附などの仕組みが異なります。詳しくは各区社協（冊子裏面参照）までお電話ください。

市社協・区社協のあゆみ

市社協は昭和26（1951）年に設立し、70年以上に渡って各区社協とともに、地域住民・関係団体のみならず、市民の参加・協力を得ながら、地域福祉の推進に努めてきました。

昭和26（1951）年

市社協設立
（多くの区社協も
同年に設立）



昭和30年代～

地域社協の組織化、
モデル地区の設定・支援

昭和47（1972）年



老人食事
サービス
始まる

平成6～12（1994～2000）年

各区社協の拠点
「区在宅サービスセンター」開設



此花区在宅サービスセンター

平成16（2004）年～

大阪市地域福祉活動計画策定、
各区地域福祉アクションプラン
策定・推進



令和2（2020）年～

新型コロナウイルス感染症の
影響下でも地域福祉活動を支援



令和6（2024）年3月

第3期 大阪市
地域福祉活動
推進計画策定



市社協・区社協

SDGs

市社協・区社協は、さまざまな事業を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取組みを推進しています。

